

当院における新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、厚生労働省及び各学会の指導の下、当院におきましても感染拡大の防止に配慮した訪問診療を行っていきたいと考えております。訪問診療に際ししばらくの間、以下のような変更をさせていただきます。

- ・訪問診療日の朝 体温を測定いただき、感冒症状や37.5度以上の発熱を認めた場合には、9：00～9：20の間に当院へご連絡いただけますようお願いいたします。

{発熱の患者様}

フェイスシールド、マスク、エプロン、手袋等を使用して診察致します。

{その他の患者様}

マスク、手袋を着用し診察致します。

- ・患者様、同席される家族様もマスク着用をお願いします。

・通常の診察においても、できるだけご本人の器具を用いて診察させていただきます。
血圧計・体温計をお持ちの方は診察時にご用意くださるか、診療日に測定いただき、診察時にお伝えください。

- ・滞在時間を短縮化するよう努めてまいります。

上記につきましてご質問ご不明な点がございましたら、当院までご連絡いただけますようお願いいたします。より安全な訪問診療を提供していくためにもご理解ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年1月8日

さつきクリニック

院長 高橋 聡

濃厚接触者の定義とは

※国立感染症研究所感染症疫学センターから出されている定義（令和2年4月20日以降）

- ① 新型コロナウイルス感染症感染者と接触した日のはじまりを

「発症した日」→「発症した日の2日前」

- ② 濃厚接触と判断する目安を

「2メートル以内の接触」→「1メートル以内かつ15分以上の接触」があった場合



出典：新型コロナウイルス感染症に関する専門家有志の会